

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

株式会社 サメルーリオ
代表取締役 林 繁人

1. 派遣労働者数 113名
2. 派遣先の数 9社
3. 労働者派遣料金の平均額 ￥16,211
(日額・1日8時間当たり)
4. 派遣労働者の賃金額の平均額 ￥11,334
(日額・1日8時間当たり)
5. マージン率 30.1% (保険料・諸経費を含まず)
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
 - ①労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か (締結している)
 - ②当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)
 - ③当該労使協定の有効期限 (2024年4月1日～2025年3月31日)
7. キャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティング相談窓口 TEL(0263)34-6876
 - ①雇用安定処置に関する派遣労働者の希望の聴取。
 - ②新規採用時に社員としての心構え、安全衛生教育、規則正しい生活の指導。
 - ③OJTによる各自技術・技能の向上を計る。
 - ④機械操作及び技術の習得向上、日本語の習得向上。
 - ⑤フォークリフト、クレーン、玉掛け等の資格取得。
 - ⑥費用の負担は無。
8. その他、労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
 - ①定期健康診断・ストレスチェック等の実施
 - ②法定福利厚生・労働者災害補償保険・健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険
 - ③女性活躍推進法 及び次世代育成支援対策推進法に基づく取組

以上